

令和4年10月吉日

お客さま各位

笛吹農業協同組合

「代金取立料金」の改定について

平素より笛吹農業協同組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

この度、当組合では、令和4年11月に全国にて電子交換所が設立され、同交換所による代金取立業務に変更されるとともにシステム管理費が新たに発生することを考慮し、代金取立手数料について下記のとおり改訂させていただきます。

お客さまにおきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 適用開始日と

令和4年11月4日受入分より適用

2 代金取立手数料の改定

《現行》

(税込)

代金取立		県内・外 JA 宛	他行宛
	普通扱い	440円	660円
	至急扱い	660円	880円

《改定後》

(税込)

	手数料
電子交換所代金取立	880円
個別取立 (※)	1,100円

※ 個別取立は、電子交換所不参加金融機関への取立の場合等、郵送対応が必要となる取引が対象となります。

以上